令和８年度 年末の交通事故防止運動兵庫県実施要綱

兵庫県は(株)オージーケーカプトと自転車安全利用連携協定を締結しています。

運動期間

１２月１日(火)から１０日(木)までの１０日間

交通安全の日

交通安全意識を高める日	１２月１日（火）
自転車安全利用の日	１２月２日（水）

目　的

この運動は、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン

やさしさと　笑顔で走る　兵庫の道

推進テーマ

みんなでつくる通学路の交通安全
思いやる気持ちで守る高齢者



兵庫県マスコット
はばタン

1.　歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 信号の遵守や横断歩道の通行等基本的な交通ルールや、歩きスマホの危険性に関する広報啓発の推進
- 「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」の実践
- 「横断歩道　歩行者優先宣言」の賛同促進と実践
- 幼児・児童の視野の狭さ、体格（体が小さいため車の死角に入りやすい等）や行動特性（安全確認せず飛び出す等）、また高齢者の加齢に伴う身体機能の変化を踏まえ、対象に応じた適切な交通行動を促す交通安全教育等の推進
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と着用促進
- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における地域や家庭が一体となった見守り活動の推進
- 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- 「生活道路は人が優先」という意識の浸透と「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
- 生活道路における法定速度引き下げに関する広報啓発の推進

2.　飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用の促進

- 酒酔い運転の罪や危険運転致死傷罪（飲酒類型）の数値基準が設けられたことについての周知
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶に向けた広報啓発の推進
- 飲酒運転を許さない社会環境を醸成するため、飲酒運転追放「三ない運動」の促進と「飲酒運転追放宣言」の賛同促進やハンドルキーパー運動の促進
- 車両を使用する事業所等におけるアルコールチェックの実施と指導教育の徹底
- 夕暮れ時における早めのライト点灯と夜間、対向車や先行車がいない状況におけるハイビームの活用の推進

点灯推奨時間	秋季・冬季（９月～２月）午後４時

- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた高齢者に対する交通安全教育広報啓発の推進
- 全座席でのシートベルト着用とチャイルドシートの適正使用の徹底
- 二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用とプロテクター等の着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- 地域・事業所等と連携し、外国人運転者に母国の交通ルールとの違いを理解させる交通安全教育と広報啓発の推進

3.　自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

- 自転車利用者に対するライフステージに応じた分かりやすい交通安全教室と広報啓発の推進
- 自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 「自転車安全利用モデル校」や「ひょうご自転車安全利用宣言」への賛同促進をはじめ、自転車の安全利用について学校・事務所等の各種団体が主体的に取り組む気運の醸成
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通安全教育の推進
  ①車道が原則、左側を通行
  　歩道は例外、歩行者を優先
  ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  ③夜間はライトを点灯
  ④飲酒運転は禁止
  ⑤ヘルメットを着用
- 夕暮れ時間等におけるライト点灯の徹底、反射材用品の取付けと定期的な点検整備の促進
- 自転車損害賠償保険等加入義務の周知と加入促進
- 特定小型原動機付自転車の安全利用に向けたヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底

Topics　～「ひょうご自転車安全利用宣言」について～

※　「ひょうご自転車安全利用宣言」の参加企業・団体等を募集しております

ひょうご自転車安全利用宣言

ひょうご自転車安全利用宣言

「ひょうご自転車安全利用宣言」
ロゴマーク

自転車の安全な利用を推進するため、県内の①企業、②大学・専門学校、③各種団体に「ひょうご自転車安全利用宣言」への賛同を求め、主体的に交通安全活動に取り組む環境を醸成し、自転車交通安全意識の向上につなげることを目的としています。

詳細については右のQRコードからご確認下さい！

兵庫県交通安全対策委員会

推進機関・団体（順不同）

兵庫県
兵庫県議会
兵庫県警察
兵庫県市長会
兵庫県町村会
兵庫県連合自治会
兵庫県連合婦人会
(子育て応援ネット)
(日本赤十字社兵庫県支部)
(一財)兵庫県交通安全協会
神戸市
各市町
兵庫県教育委員会
神戸市教育委員会
各市町(組合)教育委員会
兵庫県公安委員会
神戸地方検察庁
国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
国土交通省近畿地方整備局
厚生労働省兵庫労働局
加古川刑務所
(独)自動車事故対策機構兵庫支所
西日本高速道路(株)関西支社
阪神高速道路(株)管理本部 神戸管理・保全部
本州四国連絡高速道路(株)神戸管理センター
兵庫県道路公社
神戸市道路公社
兵庫県弁護士会
(一社)兵庫県医師会
(一社)神戸市医師会
(公社)兵庫県看護協会
兵庫県下消防長会
兵庫県商工会連合会
神戸商工会議所
兵庫県経営者協会
神戸市婦人団体協議会
(公財)兵庫県老人クラブ連合会
(一社)神戸市老人クラブ連合会
兵庫県ＰＴＡ協議会
神戸市ＰＴＡ協議会
兵庫県都市教育長協議会
兵庫県市町村教育委員会連合会
兵庫県立高等学校ＰＴＡ連合会
(一社)兵庫県私学総連合会
兵庫県国公立幼稚園・こども園長会
(公社)兵庫県保育協会
兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会
兵庫県地域交通安全活動推進委員協議会
(一社)兵庫県自家用自動車協会連合会
(一社)兵庫県トラック協会
(公社)兵庫県バス協会
(一社)兵庫県タクシー協会
(一社)兵庫県指定自動車教習所協会
自動車安全運転センター兵庫県事務所
軽自動車検査協会兵庫事務所
(一社)日本二輪普及安全協会
兵庫県・神戸市道路利用者会議
地区交通安全協会
地区地域交通安全活動推進委員協議会
地区自家用自動車協会
兵庫県高速道路交通安全協議会
西日本旅客鉄道(株)兵庫支社
阪急電鉄(株)
阪神電気鉄道(株)
山陽電気鉄道(株)
神戸電鉄(株)
(一社)日本自動車連盟兵庫支部
(一社)兵庫県建設業協会
兵庫県石油商業組合
日本労働組合総連合会兵庫県連合会
(公社)日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会
日本放送協会神戸放送局
サンテレビジョン
(株)ラジオ関西
兵庫エフエム放送(株)
朝日新聞神戸総局
毎日新聞神戸支局
読売新聞神戸総局
産経新聞神戸総局
共同通信社神戸支局
神戸新聞社
日本経済新聞神戸支社
時事通信社神戸支局

協働団体（順不同）

兵庫県商工会議所連合会
兵庫県商店連合会
神戸市商店街連合会
神戸市自治会連絡協議会
(公社)兵庫県シルバー人材センター協会
(一社)兵庫県鍼灸師会
(社福)兵庫県社会福祉協議会
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会
(社福)神戸市身体障害者団体連合会
全兵庫個人タクシー事業協同組合
神戸個人タクシー事業協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部
神戸市民生活協同組合
兵庫県交通共済協同組合
兵庫県軽自動車協会
(一社)兵庫県自動車整備振興会
兵庫県自転車軽自動車商業協同組合
兵庫県駐車場協会連合会
(一社)日本自動車販売協会連合会兵庫県支部
交通労連兵庫県支部
兵庫県百貨店協会
兵庫県全料飲生活衛生同業組合連合会
兵庫県小売酒販組合連合会
兵庫県青少年団体連絡協議会
神戸市青年団体協議会
日本ボーイスカウト兵庫連盟
(一社)ガールスカウト兵庫県連盟
兵庫県子ども会連合会
兵庫県消費者団体連絡協議会
神戸市消費者協会
(一社)兵庫県道路標識標示業協会
兵庫県レンタカー協会
地区ロータリークラブ
ﾗｲｵﾝｽﾞ 国際協会335-A、335-D地区(兵庫一円)
兵庫県興行協会
伊丹産業（株）
西日本電信電話(株)兵庫支店
日本たばこ産業(株)神戸支店
全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部
兵庫県生命保険協会
(一社)日本損害保険協会近畿支部
損害保険ジャパン(株)
三井住友海上火災保険(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
ａｕ損害保険株式会社
ジェイ・ディ共済協同組合
東京海上日動火災保険(株)
ＪＳＡ中核会神戸支部
（一社）兵庫県作業療法士会